

令和4年度第2回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：令和4年11月18日（金）午後2時～午後3時30分

場 所：豊田中央図書館6階多目的ホール

出席者：委 員 8名

事務局 5名（教育部、図書館管理課）

関係課 5名（学校教育課、保育課、子ども家庭課、
次世代育成課、市民活躍支援課）

指定管理者 4名（TRC・ホームックス共同企業体）

（1）図書館からの報告

指定管理者：電子図書館について説明

事務局：長寿命化工事について報告

委 員：電子図書館の利用について高校生が非常に少ないという傾向は、社会の現状からも想像できる状況ではある。他の図書館や愛知県、全国と比較していかがか。

指定管理者：高校生の不読率の高まりは、どこの自治体や図書館でも同じように課題になっており、豊田市だけに限ったことではない。

委 員：全国的なレベルで、高校の子供達に図書館の利用や本を読むことの働きかけをしていかななくてはいけない。

高齢者が電子図書をなかなか利用し難いというのは、70代以上はスマートフォンやタブレットの利用そのものに対するアクセスがうまくいっていないからでは。一方で、60代は思っていたほど少なくはなかったという印象を受けている。紙の図書は個人的にもだんだん字が読みづらくなるが、電子図書は文字の拡大もでき、利用の可能性もあるため、働きかけるのは良いことと思うがいかがか。

指定管理者：本によっては、文字の拡大機能や、読み上げ機能などがある。そのような機能を高齢者の方に知っていただければ、使用の可能性も高まるのでは。そのためのアプローチも必要。

委 員：ユーザー向けの講習会のような、簡単な説明会みたいなものをやると良いのかもしれない。

委 員：電子図書館について、弊社にもご案内いただいた。とてもよいものなので、どう社内に展開していくか人材強化・育成の担当部署の中で検討している。冊数も千冊以上と結構豊富で、一部社員からは、お子さんの絵本を使っているという声もあった。先程の、文字を拡大できる機能も便利だが、小さいお子さんのいる親御さんには、絵本をいつで

もすぐに借りて電子媒体で見せることができ、非常に利便性が高いと思う。様々な社会人に案内ができるよう、もっともっとPRを頑張ってもらえるとよい。

指定管理者：絵本はすぐに読み終えるものなので、読み終わるたびに図書館に来ることは大変。電子図書館は、来館しなくても借りて返してができるので、その特性がニーズにとってもマッチしていると感じている。

委員：電子図書館は、利便性が高く、文字の拡大機能もありとても読みやすいと実感している。視覚障がいや聴覚障がいの方に対してのアプローチなど、また違った可能性があるのでは。

指定管理者：目の不自由な方は、電子図書館ホームページに入り、資料を探し借りるといったところまでがとても大変。その部分を補助や支援するテキスト版サイトがあるが未導入。そのテキスト版サイトには、画面のありかや状態が耳で分かる機能もあるので、当該テキスト版サイトの導入についても、今後検討していきたい。

委員：読み上げ機能はあるのか。

指定管理者：電子図書にもよるが、読み上げてくれる電子図書もある。目の不自由な方は耳がとても発達しており、2倍や4倍の速度でも聴けると聞く。一部ではただ読み上げるだけではなく、2倍や4倍の調整もできるような機能や、自分の好みや聞こえ方に合わせて、男性の声を女性に、また女性の声を男性に変えることができる機能もある。

事務局：ディスレクシアという識字障害で、目は見える、聞くことも普通にできるが、本を読むことだけ苦手な方がいる。そのような方でも白黒反転や、バックの色を黄色に色を変更すると読みやすくなることがあると聞いている。電子図書館はそういう機能にも対応している図書が多くあるので、そのような点もPRし、様々な方に使っていただけるようにしていきたい。

委員：日本語読み上げで、それを翻訳するスマートフォンのツールやアプリもオーディオブックであれば出ている。日本語にあまり慣れていない人たちに、一つシステムを挟むことで使ってもらえるかもしれない。普通に読み上げると日本語だが、読み上げられた音声を自分のスマートフォンが拾ってそれで翻訳してくれると、外国の方も読めるというアプローチもあるかもしれない。

委員：市内の高校との連携について、対象年齢の方が学校に行っているかどうかの話もある。フリースクールや青少年センターなど、対象者が利用する場所へも連携を取り、情報が拾えるようにしていただけるとよい。住所が豊田市になくても通勤通学でも対象なので、広げて考えていただけるとよい。

事務局：遠くて、中央図書館や地域の図書室になかなか行きにくい方にも使っていただきたいということも、電子図書館を始めた理由の一つ。平成17年の合併でできた各支所は、「支所だより」を作っている。そのため、旧合併地区の各支所へ電子図書館の案内を載せていただくようお願いしている。旧合併地区でなくても、高橋、上郷、高岡など、中央図書館まで来るのは距離が遠い地域もあるため、「交流館だより」にも載せていただくよう、文化振興財団交流館課へ掲載のお願いを考えている。

委員：電子図書には、それ自体が持つ可能性がかなり広がる面と、ハードルがある面の両面があると思う。

(2) 令和4年度豊田市子ども読書活動アクションプラン取組計画について

事務局：令和4年度上半期のワーキンググループの活動実績、令和4年度取組計画について進捗の説明

関係課：令和4年度取組計画の進捗について説明

委員：委員になって2年半だが、以前までの中間報告の形ととても違った。実績だけでなく、今、自分たちはこれを課題だと思っており、こういうことをやったがまだ到達できていないところがあると報告をしていただいたことが素晴らしい。単年度で解決できることではないが、どうやって循環させていくか各課が協力されていることが、とてもよく伝わってくる。

客観的な数値がないものについてどう評価するかは、政策評価の課題の一つである。客観的な評価がないものについて評価する方法として、質的なアンケートをとる方法をよく用いるが、もう一つ、多角的な評価の仕方がある。例えば、本の数、劣化している本の数、利用されている本の数と升目のような表を作り、表を青や赤で塗りつぶす。そして、どういう色味になっているのか、また、潰れている箇所と潰れていない箇所などを多角的に評価し、全体像として把握するという方法である。そのような多角的な方法の一つはあってもよい。

課題の発見については、「課題を見つけたということの評価する」として考えてよい。課題も何も発見できないまま行うことは、何も考えずにやっているということ。むしろこんな課題があったと多く見つけられたら、様々な気持ちで向き合えたという評価でよいのでは。

図書館管理課の外国語資料の件について、配慮が必要な子供たちへの新しい取り組みは、様々な課題も出てきているという話は、図書館内の案内表示の問題にもつながる。中央図書館内の案内表示は日本語だ

けであり、まずはそこを変えないと来てもらえないのでは。
外国語圏の方が来館し、何の場所か分かる表示を作らなくてははいけない。ただ、今いるスタッフだけで作るのは絶対大変。例えば、保見地区の中学生や高校生などに呼びかけて協力してもらってはどうか。生徒や学生に参画をしてもらえば、図書館への足の運び方が変わってくるのでは。他の分野でもこのやり方を結構使うので、もしよかったらやっていただきたい。

事務局：各言語を紙で印刷した館内案内は用意をしているが、この案内についての評価も我々ではできないため、苦慮している。外国語を母語とされる中高生に手伝っていただくといった発想は、今までなかったので大変参考になった。

委員：様々な力を持っている生徒や市民もいるので、一緒に連携していくのが、一番実りのある取り組みになるのでは。
学校教育課の廃棄の件だが、古い資料や古くなりすぎてしまっている資料は、資料としてどうなのかという話もある。学校図書館の書籍棚から外し、きちんと進めていく作業は、大変重要と思うが、廃棄は焼却か。

関係課：今年度は中央図書館に協力していただき、学校図書館の使わなくなった古い本は、中央図書館へ持ち込み一緒に廃棄している。

委員：その時の廃棄方法はどのようなものか。

事務局：紙資料で資源のため、資源ゴミとして回収している。我々の本音としては、本を捨てるのはやはり心苦しい。中央図書館では除籍本の廃棄前に、リサイクルブックコーナーを設け市民に持ち帰っていただいている。学校図書館の本はそういうわけにもいかず、我々としてはうまく活用できないかと考えてはいるが、様々な考え方があり、現在検討中。

委員：学校図書館の本は、引き取り手がいても利用できないような法律があるのか。

事務局：法律などがあるわけではないが、学校の本なのできちんとしましょうということで今までやってきた。学校の資料は、基本的には紙資源。ただそれだけではもったいないと思っている。

委員：昔の本ならば、貸出氏名が残っていて、引き継いだ際に誰が借りていたか分かってしまうという、個人情報漏れるようなことがあると思うが、今はその心配はないのでは。そうすると、かなりもったいないのでは。

委員：歴史のある学校は、かなり古いものが実は残っている。
今年、学校教育課から廃棄してもよいという通知があったが、今まで

が廃棄不可であったため、学校司書達は戸惑いがある。廃棄の基準が明確ではないこともあり、廃棄する学校と、どのくらいまで廃棄してよいのだろうかとの足を踏んでいる学校とあり、廃棄が進んでいる学校と進んでいない学校の二極化をしている。廃棄する学校は、資源回収へ持っていくしか方法がないため、古くなった学校図書館の本を誰か持っていきませんかということはやっていない。

氏名については、今は全てコンピューター処理だが、古い本には氏名が書いてあり、全部剥がしていかないといけないのが現状。新しい学校についてはそうでもないのかもしれないが、歴史のある学校になるとそういった事例が結構残っている。

委員：学校図書館の本は、引き取り手を探せないというような根拠条文があるとは思えない。本当にそうなのかは調べていただきたい。豊田市はSDGsに取り組む市のため、そのような資料をどうやっていくのか、残していくか、または活かしていくかについて、市として取り組んでよい課題なのでは。一つの学校図書館だけで活動するのではなく、豊田市の中でどう循環させ、最終的にここまで来たら廃棄というようなプロセスをSDGsに関連づけてきちんと作っていくと、図書館司書も責任をもって作業を行い、そして安心して引き継げる。様々な循環に回していけるという話になった方が、学校図書館司書自身の仕事としても非常に健全になるので、これは豊田市として取り組んでよい課題なのではと思うがいかがか。

事務局：おっしゃる通りで本当に取り組んでいかななくてはいけないと考えている。また、私達も教育委員会の中の一つの課であるため、うまく活用できるように、今年度、働き掛けてはみたが、なかなか難しかった。引き続き、根気よくやっていきたいと思う。

委員：ぜひSDGsという看板を使っていただきたい。子ども食堂、フリースクールの学校、小さな園などは、団体貸出と言う制度があっても、きちんとした形で返せるか、また、本が傷ついてしまったり壊したりしてしまうかもという不安もありなかなか借りられない。管理が大変という対象に対し、そのような循環を作っていくと、多少傷ついても大丈夫ということで、積極的な取り組みができるかと思う。

委員：こども読書活動アクションプランの資料によると、本当にとっても成果が出ていると思うが、中高生はどうするのか。中高生についてもやはり働きかけが必要では。5年10年経てば、いずれ大人の仲間入りをするが、全く本の読まない世代がいるのはいいのかなという気もする。そのあたりも今後考えていただけたらと思う。

委員：いろいろ聞かせていただいたが、これはすごいなと思ったのが、「外

国の中高生も、外国語表示の作成に参画すると、図書館にもとても愛着が沸き、今まで関係ない場所だった図書館が、とても身近に感じられる。そのように市民を巻き込んでいくと大きな力になるのでは。」という考え方。

また、古い本も循環させて子ども食堂に置いてもらい、手に取ってもらい、ボロボロなので気にしなくてよいという感覚は、市民と連携しながら進めれば、また大きく道が開けるような気がした。とても素晴らしい意見。

委員：前回の会議のときに、小学校1年生の「どくしょノート」のことで私がいまだにあまり知らなかったのですが、今回9月に、園の方に「どくしょノート」を送っていただいた。

保護者に読んでもらいたい部分や、こども園でも読んでいるようなやさしい絵本でも読んだら丸をつける、シールを貼れるなど、子供達も使いやすいノートになっている。園でも本の貸し出しをしているが、保護者の方にもっとお伝えできることがあるのではないかと。こんな良いものがあれば本当に喜んで取り組めると思った。

事務局：園のお子さん向けのものを作成を現在、計画している。ノートではなく、シートになってしまうかもしれないが、その時はご協力いただきたいのでよろしくお願いします。

委員：廃棄の件はすごく悩ましい課題ということが、何人かのご発言を聞いて思った。学校図書館協議会という組織があるが、この件についてそちらはどうか。豊田市だけが困っているとは思えない。全国の組織はどうか。

関係課：全国の図書館整備など5か年計画をもとに、豊田市は、学校づくり推進課と一緒に作成した学校図書館司書マニュアルがあり、それをもとに学校司書へ研修を進めている。

廃棄一つとっても、百科事典は刊行後10年を経ているものを廃棄する、地図は5年を経ているものなど細かく決まっている。除籍も、図書にカバーがついているものは、カッターなどでカバーごとフィルムコーティングを剥がすなど、段階を経て細かく全て決まっている。今あるマニュアルが変わるまでは変わらない。

蔵書冊数の件もそうだが、豊田市は独自で少人数学級を導入し、全国に比べると学級数もとても多い。学級数に対する図書館の蔵書冊数は全国の規定により決まっている。豊田市は、かなり多くの特別支援学級があり、特別支援学級が1人増えただけでも、かなり多くの蔵書が必要な状況。西三河教育事務所を通じ、県を經由して文部科学省に問い合わせたが、次の改定までは、今のものが現存の資料とのこと。蔵

書廃棄については、他県でもとても困っていると聞いている。

委員：だとすればやはり、全国の学校図書館協議会が国に働きかけていかないと、現場を踏まえないでマニュアルが作られているということに他ならない。全国組織からやはり動かしていく必要がある。

「次のマニュアルができれば」と待っていても、現場の声が届かないまま、またマニュアルを作られたら、結局みんな困る。そして最終的に国民、市民のためにならないので、それはやはりきちっと働きかけをしないといけない。そういう意味では、豊田市の議会でもこの件についてはきちっと議員へ理解をしていただいて、地方地域から働きかけるといふ仕組みを作らなければいけない。

大事になるようにはみえるが、おそらく市民の声の一つずつが、中央にきちんと上がっていかないと国は良くなれないと思う。全国のネットワークと話し合っただけ意見書を出すなど、そういった動きのリーダーシップを豊田市が取っていくと考えてはいかがか。

事務局：教育委員会として、その辺りは考えていかないといけないと思っている。引き続き、この件については、担当課などに働きかけをしていきたい。

委員：今回の皆さんからのご報告は、自分達が行い、見えてきた課題をきちんと共有していただいたため、私達の方でもアイデアを出すことができ、大変有難かった。

課題というのは主体的に取り組んでいるからこそ出てくるものなので、課題を出したということ自体も一つの成果と受けとめながら、この会議は進めていきたい。

「ウチ読シート」は、対象年齢はどれくらいを想定しているのか。

事務局：小学校を想定している。

委員：電子図書館についても、子ども読書全体についても、自分自身で図書を選び、読むことができる年齢と、親や周りの大人が関わる必要がある年代とは、どこかで線引きがあると思う。

「ウチ読シート」も小学校でももう少し段階を区切るなど、年代にあった取り組みが必要になるのでは。家庭環境がなかなか難しく、子供にとっては「お家の人」ということ自体がハードルになってしまうというところがある。そういったことも少々考慮に入れながら取り組んでいただけたらと思う。

事務局：まだ8月に始めたばかりで、改善して変えていくことができる取り組み。宿題ではなく、こういう手法で「親子で本を読んでもみませんか？」という取り組みのため、そういうことが難しい家庭に対し、無理強いをすることは全く考えていない。今回のご意見も踏まえて、進めてい

く。

委員：低学年だとなかなか判断も難しいが、もう少し高学年になってくると、お家の人でなくても、周りの誰か大人や中学生高校生のお兄さんお姉さんなどでも良いというニュアンスが出ればよいのではないか。子どもの読書活動を周りの大人が応援するという位置づけになると良い。

事務局：本当に貴重な意見を様々いただきありがとうございました。我々もなかなか気づきにくい非常に示唆に富んだ意見をいただいた。

特に、外国人への対応について、サイン一つにしても、来館者が見てわかるというのは、やはり非常に重要だと思う。しかも実際に外国人の方にも来ていただいて案内サインの協力をしていただくことは、まさに市民との連携であり、市民を巻き込みながらという、我々がこれから取り組んでいくべき一つの道筋を示していただいた。施設改修も始まるためどの程度実際できるかどうかわからないが、念頭において進めていきたい。

中央図書館は、市立の図書館として、これまで豊田市はかなりそれなりの投資をして整備をしてきた実績がある。しかし、学校図書館については、学校数も多く、歴史のある学校もあり、誰も見向きもされなくなったような古い本が眠っている学校もかなりあるのではないか。子供達も古くて新鮮味のない本では、見向きもしない。昭和の時代の本しか残ってないようなことがもしあるとすると、なかなか読んでもらえない。それなりの予算をとってしっかり学校図書館の本もきちんと補充をしていくことも大事なこと。しかし、古い本も一方で非常に貴重な本ではあるため、どういう基準で廃棄をしていくのか、どういうサイクルで廃棄をしていくのか、そのあたりをもう1度見直し、学校が困らないルール作りが豊田市としてできれば、と考えている。今日は本当に貴重な意見ありがとうございました。

委員：図書館にある昭和の本も、ある時点で何かの瞬間に歴史的資料になっていく。図書館では、今、読んでもらう本に目線がどうしてもいってしまうが、歴史的な資料として保存していくべき図書もあるということ考えた方が良い。

どこかの研究所で、あらゆるものの種をずっと保存をし、それは未来に命を引き継いでいくためのストックで、それがこのところ、にわかには使えるようになってきた。市としてそういう部分も考慮して考えてみるというのも一つかと思う。

委員：常に新しいものだけでよいという話でもなく、きちんとしていくということでしょうか。

—以上—